掲示日：平成２４年１２月１３日
地域エネルギー事業候補者　岡谷酸素株式会社

長野県との協働による「おひさまＢＵＮ・ＳＵＮメガソーラープロジェクト」

豊田終末処理場屋根等に係る太陽光発電設備設置工事及び維持管理業務を担う事業候補者の募集手続開始について

次のとおり技術提案書の提出を募集します。

１　工事の概要

（１）工事名

豊田終末処理場屋根等に係る太陽光発電施設等設置工事及びその維持管理業務

（２）工事の目的

本工事は、太陽光発電施設、受変電所施設（送電線路を含む）の設置工事並びにそれらの施設の維持管理業務である。

（３）工事内容

以下の工事の詳細設計、施工及び維持管理を行う。

①　長野県諏訪湖流域下水道の水処理棟の上屋への太陽光発電施設の設置

②　受変電所設置及び送電線路敷設工事

③　諏訪市小川区所有の公会堂の屋根への太陽光発電施設及び非常用電源システムの設置

④　上記施設の維持管理業務

（４）履行期限

施設工事は着手日から約２４０日間。ただし下水道財産処分の承認申請の許可が遅れた場合は工期が延長されます。

維持管理業務は、太陽光発電施設、受変電所及び電線路の設置完了から２０年間。

（５）工事実施上の要件

①　長野県環境部温暖化対策課のホームページに掲載されている設計仕様書による。
http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/ondanka/bun-sun-project/index.htm

②　上記(3)①工事内容は国内３メーカー程度（例：ソーラーフロンティア、京セラ、三菱電機、２０年間の発電に対する費用対効果、地元メーカー等を考慮して選定）の太陽光発電施設（合計で１メガワット以上）を設置する。

③　保有する配置計画予定技術職員の状況
資格区分及び技術職員数を記載すること。

④　本工事における発電施設設置工事の瑕疵担保期間は５年間とする。ただし、故意又は重大な過失により生じた場合は、期間を１０年間とする。

⑤　本工事に使用する太陽電池モジュールの性能保証期間は２０年以上とする。

⑥　本工事において適用する規格等は次のとおりとし、最新版を使用すること。

- ・ 電気工事士法
- ・ 電気工事業の業務の適正化に関する法律
- ・ 電気用品取締法
- ・ 建築基準法
- ・ 消防法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 計量法
- ・ 電気設備に関する技術基準を定める省令
- ・ 日本工業規格（JIS）
- ・ 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
- ・ 日本電機工業会標準規格（JEM）
- ・ 内線規程
- ・ その他関連法規及び準拠基準

⑦　本工事完了に伴い、工事に係わる完成図書（図面、仕様書、取扱説明書）のほかに、管理用図書（操作取扱要領概要版・詳細版を含む）の提出を求める。

２ 技術提案書の提出者に必要とされる要件

①　地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号）第167 条の4 第1 項又は財務規則（昭和42 年長野県規則第2 号）第120 条第1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

②　長野県建設工事入札参加資格を４（６）表中の業種かつ点数以上を有している者であること。なお、共同企業体（以下「ＪＶ」という。）の場合は、長野県建設業工事入札参加資格を有している者で構成し、ＪＶの構成員の中に、４（６）表中の業種かつ点数以上を有している者がいること。

③　一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59 年長野県告示第60 号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がＡに格付けされている者であること。なお、ＪＶの場合は、ＪＶの構成員の中に「その他の契約」のＡに格付けされている者がいること。

④　長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23 年3 月25 日付け22 管第285 号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

⑤　長野県暴力団排除条例（平成23 年長野県条例第21 号）第2 条第2 号に規定する暴力団員又は同条例第6 条第1 項に規定する暴力団関係者でないこと。

⑥　建設業法（昭和24年法律第100号）第２８条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。

⑦　長野県内に本店を有している者であること。ただし、ＪＶで参加する場合は、構成員のうち出資比率が最も高い者が県内に本店を有し、かつその他の構成員については県内に営業所又は支店を有する者であれば可とする。

⑧　有効な経営事項審査を有している者であること。
⑨　同種工事の実績に関する要件を満たしている者であること。（詳細は４（６）を参照）

３ 技術提案を求める事項

①　太陽光発電施設（下水道施設上屋）の配置方法
②　太陽光発電施設（下水道施設上屋）の基礎工法
③　受変電施設の基礎工法
④　小川区公会堂屋根への太陽光発電設置及び非常用電源システム設置方法
⑤　発電電力データの収集方法及び発電電力の公開方法
⑥　工事実施スケジュール（工事着手日からのゼロ工程）
⑦　保守点検の費用及び内容
⑧　公開できる施工・保守ノウハウ内容及び方法（例：報告書への記載内容を明示）
⑨　施工・保守業務に当たっての地域貢献（地域内調達等）
⑩　下請け発注に係る地域貢献

４ 参加表明書の作成・提出に係る事項

（１）参加表明書の作成様式

様式１による。ただし、ＪＶを組織して提出する場合は、様式５も併せて提出すること。

（２）参加要件資料の作成様式

様式２による。

（３）参加要件資料記載上の留意事項

①　入札参加資格業種その他参加資格登録状況

・　入札参加資格業種、その他の登録状況を記載すること。また、建設業許可書の写し、最新の経営事項審査結果通知表の写し、長野県建設工事入札参加資格登録票及び長野県競争入札参加資格登録票「その他の契約」の写しを提出すること。

②　保有する配置予定技術職員の状況

・資格区分及び技術職員数を記載すること。

③　同種または類似の工事の実績

・　同種工事の実績とは、太陽光発電システム（５０キロワット以上が望ましい）又は、受変電設備工事が該当する。（下請けも可）
・　会社としての施工実績は３件以内で記載すること。
・　実績は、平成１３年４月１日から掲示の日までに竣工した工事を対象とする。
・　工事実績については、これを証する契約の写しを添付すること。

④　提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

（４）問い合わせ先

①　本公募に係る問合せ先

岡谷酸素株式会社　企画室　担当：嶋田
〒３９９―００４

長野県松本市市場６－２０
ＴＥＬ：０２６３－２７－８８００
ＦＡＸ：０２６３－２７－８８０５
Ｅ－ｍａｉｌ：shimada-k@okayasanso.co.jp

② おひさまＢＵＮ・ＳＵＮメガソーラープロジェクトに関する問合せ先
長野県環境部温暖化対策課新エネルギー推進係　担当：大林
ＴＥＬ：０２６－２３５－７１７９
ＦＡＸ：０２６－２３５－７４９１
Ｅ－ｍａｉｌ：shin-ene@pref.nagano.lg.jp

（５）参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

① 提出期限 平成２４年１２月１９日（水）（提出時間は午前９時から午後５時まで）
② 提出場所 ４（４）①に同じ。
③ 提出部数 １部
④ 提出方法 持参または郵送とする。
郵送で提出した場合は、到達したことを電話で４（４）①の担当者に確認すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに発注者に到達したものに限る。

（６）技術提案書の提出者を選定するための基準

技術提案書の提出者は、２ 技術提案書の提出者に必要とされる要件を満たしているほか、次の基準に基づいて選定される。

審査項目	選　定　の　基　準
業種登録状況（工事）	電気工事、建築工事一式の特定建設業許可があり、長野県建設工事入札参加資格を有していること。
業種登録状況 （維持管理）	電気・冷暖房保守、その他の保守、下水道等維持管理のいずれかの営業種目を有していること。
資格総合点数等	・長野県が付与した点数 電気工事　　７６３点以上 建築一式　　８６３点以上 ・長野県競争入札参加資格 「その他の契約」の格付け　Ａ
同種工事の実績	太陽光発電施設設置工事（50ｋＷ以上が望ましい）又は、受変電施設設置工事の実績を有すること

（７）非該当理由に関する事項

参加表明書を提出した者のうち、技術提案書の提出者として該当とならなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を書面により、当社から通知する。

（８）その他の留意事項

技術提案書提出の非該当者以外の者への通知は行いません。

５ 技術提案書の作成・提出に係る事項

（１）技術提案書の作成様式

様式３による。

（２）技術資料の作成様式

様式４による。

（３）技術提案書記載上の留意事項

① 技術提案

・求められた技術提案については簡潔にまとめること。

② 工事に係る費用とその内訳

・様式は自由とする。

・必要に応じて、内訳のさらに詳細な提示を求めることがある。

③ 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

（４）不明の点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

① 受付場所 ４（４）①に同じ。

② 受付期限 平成２４年１２月１９日（水）受付時間は午前９時から午後５時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く）

③ 受付方法 ＦＡＸまたはメール等とする。

④ 回答方法

・技術提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開とするが、質問者に対してはFAX 又はメール等により、平成２４年１２月２１日（金）までに回答する。

・発注者が求める技術提案項目に係る質問及び技術提案書の提出等の事務手続きに係る一般的な質問の場合は、当社ホームページにて公表する。

（５）技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

① 提出期限 平成２４年１２月２６日（水）（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前９時から午後５時まで）

② 提出場所 ４（４）①に同じ。

③ 提出部数 １０部

④ 提出方法 持参または郵送とする。

郵送で提出した場合は、到達したことを電話で４（４）①の担当者に確認すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに発注機関に到達したものに限る。

（６）技術提案書のヒアリングに関する事項

① ヒアリング予定日 平成２５年１月８日（火）（現在の概ねの予定。決定次第、平成２４年１２月２８日（金）までに技術提案者（技術提案書の提出者を選定するための基準により選定されたもの）へスケジュール等連絡します。）

② ヒアリング場所等 当社松本営業所（詳細については決定次第、連絡します。）

各社３０分程度を予定（提案者数により変更することがあります。）

（７）技術提案書を特定するための評価基準

技術提案書は、次の基準に基づいて審査される。なお、技術提案書審査結果表は、契約締結後、公表するものとします。（但し、業者名は特定した業者名のみ公表)

（８）その他

技術提案書を提出しない場合は、任意の様式にて届け出ること。

技術提案書を特定するための評価の視点

評価項目	評 価 事 項	評価の視点
技術提案の内容 （３０点）	提案項目① 太陽光発電施設（下水道施設上屋）の配置	・３社の太陽光パネルが効率良く配置されているか ・３社の太陽光パネル選定根拠が（費用対効果、地元企業）等が説明されているか ・モジュール設置角度による発電比較の出来る設置となっているか ・１メガワット以上の発電計画となっているか
	提案項目② 上記の太陽光発電施設の基礎	・ 発電施設の重量は設計仕様書に合致していか。 ・ 屋根防水への配慮はなされているか。 ・ 下水処理場から発生する「溶融スラブ骨材」の利用に努めているか
	提案項目③ 受変電施設の基礎	・受変電施設基礎は、設置場所の地盤強度、受変電設備の重量に対する配慮がなされているか
	提案項目④ 小川区公会堂屋根への太陽光発電等設置方法	・ 公会堂の屋根材質に配慮した設置工法か ・ 蓄電池は配慮されているか
	提案項目⑤ 発電電力データの収集方法及び発電電力の公開方法	・当社への発電量測定情報の伝達方法 ・操作が容易か ・測定情報が分り易く表示されるか ・公開する表示モニターの設置方法
	提案項目⑥ 工事実施スケジュール	・工事スケジュールに無理、無駄が無いか
	提案項目⑦ 保守点検費用及び内容	・ ２０年間の消耗部品交換費用及び年次保守点検費用の必要額 ・ 維持管理の内容期間が適切に明示されているか ・ 雑草対策について考慮されているか ・ 日常や緊急時の保守体制は適切か
技術提案の内容と施工の整合性 （１０点）		・技術提案の内容が十分検討されており、施工性においても評価できるか
地域への波及効果 （４０点）	提案項目⑧ 公開できる施工・保守ノウハウの内容及び方法	・施工・保守ノウハウの公開出来る内容が充分か（設計図面、施工のポイント、コスト明細等） ・公開する手法が適切か（報告書等）

	提案項目⑨ 施工・保守業務に当たっての地域貢献	・ 諏訪地域に本店を有する事業者か ・国産品又は県産品を使用する配慮があるか
	提案項目⑩ 下請け発注に係る地域貢献	・諏訪地域に本店を有する事業者へ発注する予定はあるか
費 用 （２０点）	費用の妥当性	・想定している予算の範囲内か

（８）特定者への通知に関する事項

特定した者に対して、当社から特定した旨の通知を行い、随意契約を行う。ただし、長野県の「おひさまＢＵＮ・ＳＵＮメガソーラープロジェクト推進に係る企画提案（公募型プロポーザル）募集要領（地域エネルギー事業者用）５(5)」に基づき、最終的に県の求める条件等に満たない場合、又は特定者が何らかの理由で特定者としての資格がないと県が認めた場合は契約締結しない。

（９）非特定理由に関する事項

① 技術提案書を提出した者のうち技術提案書を特定しなかった者に対して、特定しなかった旨を書面により通知します。

② 非特定理由については審査結果表の公表を持って代えさせていただき説明は行いません。

(10) その他の留意事項

① 提出された技術提案書は、返却いたしません。

② 技術提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

③ 提出された技術提案書は、技術提案書の特定以外には使用しません。

④ 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、技術提案書を無効とする。

6 その他

① 契約書作成の要否　　要

② 関連情報を入手するための窓口　　４（４）①に同じ。

③ 必要に応じて参加表明書に関するヒアリングを行う場合があります。

④ 技術提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することが出来ます。

様式　１

参　加　表　明　書

平成　　　年　　　月　　　日

岡谷酸素株式会社　　様

住　　　　所
商号又は名称
代表者 氏 名　　　　　　　　　　　　　　㊞

下記工事の技術提案書に基づく選定について関心がありますので、参加要件資料を添えて参加の希望を表明します。

なお、当該工事に係る手続開始の掲示「２ 技術提案書の提出者に必要とされる要件」に該当する者であること、及び本書並びに技術資料の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

１　対象工事

工　事　名　豊田終末処理場屋根等に係る太陽光発電施設等設置工事及びその維持管理業務

履行期限　　　　　　工事着手日から２４０日間

２　掲 示 日　　　　　　平成　　　年　　　月　　　日

【連絡先】　担当者　所属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　ﾌｧｯｸｽ番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

e-mail ｱﾄﾞﾚｽ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式　２

平成　　年　　月　　日

参　加　要　件　資　料

提出者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１　業種及びその他許可状況

項　目	内　　　容
業種及び資格総合点数	(建設工事)　業種：　　　　　資格総合点数： (維持管理)　業種：　　　　　格付 上記内容の根拠となる写しを添付すること
特定建設業許可の有無	上記内容の根拠となる写しを添付すること
本店の所在地	登記簿謄本（写し）を添付すること

２　技術職員の状況

資　格　区　分	技術職員数

（注）１　１人の職員が２以上の資格を有する場合は、主なものを記載すること。

２　資格は、技術士、RCCM、１級土木施工管理技士、一級建築施工管理技士等と記載すること。

３　技術職員数は、通算経験年数「１０年未満」、「１０年以上」ごとに区分して記載すること。

３　同種又は類似工事の実績

	[1]	[2]	[3]
工　　事　名			
発　注　者　名			
契　約　金　額			
履　行　期　間			
工　事　の　概　要			

（注）１　記載件数は３件以内とする。

２　平成１３年４月 １ 日から掲示の日の前日までに竣工した工事を対象とし、根拠となる資料（契約書等）を添付すること。

３　「工事実施に当たり特に配慮した技術的事項」については、掲示した対象工事において求めている技術的事項を中心に記載すること。

様式　３

技　術　提　案　書

平成　　　年　　　月　　　日

岡谷酸素株式会社　　様

住　　　　所
商号又は名称
代表者 氏 名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

下記の工事について、技術提案書を提出します。

記

１　対象工事

工　事　名　豊田終末処理場屋根等に係る太陽光発電施設等設置工事及びその維持管理業務

履行期限　　　　　　工事着手日から２４０日間

２　掲 示 日　　　　　　　平成　　　年　　　月　　　日

【連絡先】　担当者　所属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　ﾌｧｯｸｽ番号＿＿＿＿＿＿＿＿

e-mail ｱﾄﾞﾚｽ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式　4

平成　　　年　　　月　　　日

技　　術　　資　　料

提出者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1　　技術提案

（記載上の留意事項）

※ 求められた技術提案について、簡潔にまとめること。

2　工事に係る費用とその内訳（様式自由）

・様式５

共同企業体の概要

１　共同企業体名称

２　共同企業体の構成

構成区分	住所、法人または団体の名称及び役割分担	
代　　表	本社所在地 法人名 代表者 共同企業体における役割	
構成員１	本社所在地 法人名 代表者 共同企業体における役割	
構成員２	本社所在地 法人名 代表者 共同企業体における役割	

※　本様式は共同企業体で参加する場合のみ必要

※　添付書類

①　共同企業体の協定書

②　構成員全ての法人登記簿謄本（３か月以内のもの）

③　構成員全ての貸借対照表（３期比較）

④　構成員全ての損益計算書（３期比較）

⑤　構成員全ての定款

⑤　必要に応じて上記に関する説明資料、会社パンフレット等

※　様式及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格Ａ４とする。